

6月6日の本会議で付託された案件(条例3件、補正予算7件、その他4件)を4つの常任委員会で審査しました。委員会審査における主な質疑とその答弁等について紹介します。

総務政策常任委員会



議第97号

天草市非常勤消防団員に係る条例の一部変更について

現在の消防団員の定数及び現在の団員数について。

定数3,300人に対し、現在の団員数は3,103人(現団員数には、機能別団員140人を含む)。

※機能別団員とは、消防団員及び消防職員のOB(70歳以下)のことで、屋間の火災現場で不足する消防力を補充するため導入された制度。

団員の募集方法は。

現団員による勧誘及び市広報紙への募集記事掲載を行うとともに、平成25年度からは「消防団協力事業所表示制度」を導入し、消防団員が活動しやすい環境作りを行っている。

議第100号

財産の取得について(住基等基幹システム機器購入)

機器等の更新周期について。

更新は5年周期が一般的であるが、経費節減を図るべく機器の延命処置を行いながら6〜7年は活用していきたい。次回の更新時期は平成32年〜33年度を予定している。

議第105号

一般会計補正予算(第1号) 所管部門

公用車ドライブレコーダー設置事業

め、平成28年度からである。

身体障害者の減免台数について。

平成26年度で414台、額にして約260万円である。

市長が公約に掲げる「ぎめ細やかな生活支援」を実践するためにも減免の拡大については、ぜひ前向きに協議、検討を進めていただきたい。

農耕作業用については、課税をしないようにできないのか。

農耕作業用については、税法上、課税対象としない自治体はない。しかし、小型特殊自動車課税適正化事業を始めた平成23年度当初より、農家の方々から大変厳しい意見をいただいている。農耕作業用に対する課税のあり方については引き続き検討していきたい。

第1次産業の活性化のために頑張っておられる市民の生産意欲の向上の観点からも、他市の状況がどうである、本市独自の対策を十分検討していただきたい。

議第105号

一般会計補正予算(第1号) 所管部門

小規模水道施設整備補助金の拡充について。

これまで対象外となっていた1世帯でも補助対象になるように要件を拡充した。経費の面では、これまで補助対象経費の30%以内、1世帯あたり10万円が限度となっていたが、新たな水源を確保するための井戸の新規掘削を行う場合は、事業費が高額になるため、新たな水源を確保するための新設工事に対しては、補助金の額を補助対象経

業について、防犯用として活用する可能性はあるか。

今回公用車に設置予定のドライブレコーダーは、公用車利用時の事故内容を明確化するもので、他市において「動く防犯カメラ」として警察署と協定を結んでいるところがある。天草市としても協定を結び「防犯カメラ」として活用していく意向である。

交通不便地域における実証運行の実施地域は。

路線バスが運行されていない牛深町の「下須島」、路線バスの運行はされているが利用者が少ない旧本渡市の「上鶴」、「上半河内」、「上方原」地区、新和町の「大多尾」地区、以上5か所を実施する計画である。

廃屋及び空き家等対策事業における補助要綱について。

要綱については本年7月をめどに策定したい。今回、納税通知書の発送に合わせ「老朽危険空き家の適正管理について」のチラシを同封。約10件ほどの問い合わせがあった。

老朽危険空き家の所有者が不明な場合の対応は。

家屋の解体等については所有者もしくは相続人のみが個人財産として権限を持つ。まずは所有者の行方を調査し、お願するしかないのが現状だ。

天草エアライン航空機更新補助金について。

天草エアラインは、①天草地域における唯一の高速交通機関②地域住民の社会活動・経済活動を支えている③天草島外からの医師の確保に貢献(市民

費の50%以内、1世帯あたりの限度額を100万円に増額するもの。

なお、これまで水が出なかったケースや、水は出たものの飲料水に適さなかったケースはないとのこと。

給水区域内において本事業を活用することは可能か。

給水区域内は原則、補助の対象外とするが、給水区域内においても本管から距離がある場合などは、給水困難地域としてその都度検討し、判断する。

建設経済常任委員会



議第105号

一般会計補正予算(第1号) 所管部門

農業後継者支援事業(婚活事業)とは。

「天草市担い手育成協議会」へ委託、結婚相談員を配置し、地域の5名の農業相談員と協力し、個別のお見合い形式で成果をめざす。

住宅リフォーム助成事業とは。

市民の方が市内の施工業者に発注し、現在住んでいる個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、経費の一部を商品券で助成する事業である。商品券は上限20万円、地域限定券と市全体で使える共通券として発行し、事前に登録した商店で使用することができる。

日本ジオパーク認定への取り組み状況について。

平成21年度に天草御所浦ジオパークが日本ジオパーク認定。翌年2月1

の健康保持)④平成21年、機体の製造中止により部品の調達が困難になっていることから、今後の機体の整備には多額の費用がかかる。以上の理由から今回機体更新を行う。

新機種導入後の採算ベースについて。

正確な数値として捉えてはいるが、搭乗率65%〜80%あたりを採算ベースと考えている。

午前の福岡便の増便について。

現在の就航体制の中では、大阪便と競合する。仮に福岡便を増便し、大阪便を取りやめた場合は、採算的に減収になる見込みである。

市民生活常任委員会



議第98号

天草市条例等の一部を改正する条例の制定について

平成26年度税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたため、天草市条例等の一部を改正する必要があるもの。主なものは「法人市民税法人税割の税率引き下げ」、「軽自動車税の見直し」など。

軽自動車税の見直しに伴う税収への影響等について。

平成27年度から影響があるものは、原動機付自転車等に係る見直し分として、約1,100万円。軽四輪車等については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率が適用されるので、税収への影響は、13年を経過したものに係る重課分も含

町で、天草ジオパーク構想推進協議会を立ち上げ、本年3月に認定申請書提出、4月に審査を受けた。7月末に現地審査、8月末に認定可否発表。認定が決まれば、9月の全国大会で認定証交付の予定。

商店街共同施設等補助事業について。

本渡中央商店街振興組合が熊本県まちなかづくり推進事業を活用しアーケード街に防犯カメラ17基を設置する事業で、防犯カメラ設置後は、組合の財産として維持管理を行う。市は管理に関する運用規定を作成させ、適切な運用を行うように指導していく。

世界遺産登録推進費の内容は。

世界遺産登録に向け、増加する観光客の受け入れ体制の早急な整備が必要になっているため、拠点駐車場・トイレ及び案内施設等の整備計画、既設観光駐車場や観光トイレ等の改修等を実施する。

また、教会前の2階建て家屋で文化的景観の重要な構成要素である「みなと屋」は老朽化が著しく、現状での保存は困難であることから調査解体し、平成27年度に再築・整備を行う。

教育厚生常任委員会



議第105号

一般会計補正予算(第1号) 所管部門

社会福祉費における育ちのひろば事業実施による効果について。

本事業の実施により、気軽に相談

(単位:円)

Table with 5 columns: 区分, 標準税率(現行, 改正後), 重課税率(現行, 改正後). Rows include 四輪乗用, 四輪貨物, 三輪.

注1) 軽自動車については、平成27年度以後に最初の新規検査を受けるものから新税率を適用。注2) 電気自動車等は対象外です。

(単位:円)

Table with 4 columns: 区分, 標準税率(現行, 改正後). Rows include 原付, 二輪, 小型二輪.

ができ、子どもへの関わり方、接し方を専門職員等よりアドバイスを受ける「学びの場」を提供することで、より丁寧な子育て支援ができる。

保健衛生費におけるフッ化物洗口の実施状況、保護者の理解への取り組みについて。

現在、市内保育園54園中、40園で実施。そのうち保護者の理解が得られている約6割の園児が実施しているが、理解を深めるため、歯科医師による講演会や保護者向けの説明会を実施している。また、小中学校で実施するに当たり、先生方の負担は、幾分かあるが児童生徒の健康教育の一環として取り組む。

小学校における英会話科指導教員の募集要項と効果について。

中学校英語教員免許を有している方を広報等を通じて募集。採用に当たっては従来の面接、論文に加えて実技の審査を取り入れる。効果については、年間指導計画を基に取り組み、独自調査を実施し、年度ごとに成果と課題を明らかにし、2年後、全校に拡充する際には、きちんとした成果と課題を明らかにする。

中学校における心の教室相談員の配置について。

市内中学校13校中、6校に配置済みであり、未設置の7校に新たに配置する。